

再評価結果（平成23年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道25号 <small>いかるが</small> 斑鳩バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局																														
起終点 自：奈良県生駒郡斑鳩町幸前 至：奈良県生駒郡斑鳩町龍田		延長 4.7km																														
事業概要 一般国道25号は三重県四日市市から大阪市に至る延長約200kmの主要幹線道路であり、関西圏と中京圏を結ぶ動脈であると共に、地域の重要な生活道路である。 斑鳩バイパスは一般国道25号の交通混雑の緩和、交通安全の確保等を目的として計画された道路である。																																
S47年度事業化	S42年度都市計画決定 (H15年度変更)	H10年度用地着手 H14年度工事着手																														
全体事業費	240億円	事業進捗率 約25%																														
		供用済延長 0.4km																														
計画交通量 10,300台/日																																
費用対効果 分析結果	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">B/C</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">総費用</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">総便益</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>(事業全体)</td> <td>1.2</td> <td>(残事業)/(事業全体)</td> <td>143/207億円</td> <td>(残事業)/(事業全体)</td> <td>240/241億円</td> </tr> <tr> <td>(残事業)</td> <td>1.7</td> <td>事業費</td> <td>127/190億円</td> <td>走行時間短縮便益</td> <td>223/224億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>維持管理費</td> <td>16/18億円</td> <td>走行経費減少便益</td> <td>11/11億円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>交通事故減少便益</td> <td>6.1/6.0億円</td> </tr> </table>	B/C		総費用		総便益		(事業全体)	1.2	(残事業)/(事業全体)	143/207億円	(残事業)/(事業全体)	240/241億円	(残事業)	1.7	事業費	127/190億円	走行時間短縮便益	223/224億円			維持管理費	16/18億円	走行経費減少便益	11/11億円					交通事故減少便益	6.1/6.0億円	基準年 平成22年
B/C		総費用		総便益																												
(事業全体)	1.2	(残事業)/(事業全体)	143/207億円	(残事業)/(事業全体)	240/241億円																											
(残事業)	1.7	事業費	127/190億円	走行時間短縮便益	223/224億円																											
		維持管理費	16/18億円	走行経費減少便益	11/11億円																											
				交通事故減少便益	6.1/6.0億円																											
感度分析の結果 残事業について感度分析を実施 交通量変動：B/C= 1.8(交通量 +10%) B/C= 1.5(交通量 -10%) 事業費変動：B/C= 1.6(事業費 +10%) B/C= 1.9(事業費 -10%) 事業期間変動：B/C= 1.6(事業期間+20%) B/C= 1.7(事業期間-20%)																																
事業の効果等 ①交通混雑の緩和 ・一般国道25号の交通量は交通容量を大幅に超過し、交通混雑する一般国道25号を避け周辺の生活道路に交通が流入しており、また、道路端には民家が迫り、殆どの区間で歩道未整備又は狭小であるが、整備により、これらの改善が期待できる。 ②交通安全の確保 ・斑鳩バイパスへの交通転換により、交通混雑に起因する事故の減少が期待できる。 ③主要な観光地へのアクセス向上 ・沿線へのアクセス性向上により、観光客の増加が見込まれる。 （法隆寺：観光客入込数：894千人/年） ④高度医療施設へのアクセス向上 ・王寺町～奈良県立奈良病院の所要時間が短縮。(42分→31分) ⑤日常生活圏中心都市へのアクセス向上 ・王寺町～奈良市への所要時間が短縮。(58分→49分)																																
関係する地方公共団体等の意見 奈良県知事の意見： ・国道25号斑鳩バイパスは、斑鳩町市街地の交通混雑の緩和、交通安全の確保などを目的とする生活幹線道路として重要な道路であります。 ・現道の国道25号は、歩道がなく安全な歩行区間が確保されていないにもかかわらず、一部区間においては通学路に位置づけられています。また、激しい交通渋滞を避けた車が生活道路へ流入していることから、地域住民の安全な生活が脅かされています。 ・現国道25号の厳しい課題を踏まえ、県・町が連携し、地域住民のご理解とご協力が得られるよう努めて参りますので、国におかれましては、早期整備に向けて住民合意が得られるようにご尽力いただき、引き続き事業継続をお願いいたします。																																
事業評価監視委員会の意見																																

審議の結果、「国道25号斑鳩バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断される。ただし、次の再評価までに、事業の妥当性、地元の状況、コスト縮減等の視点を含め、今後の事業の対応方針を具体的に検討すること。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

一般国道25号斑鳩町法隆寺の交通量は増加傾向であり、依然として交通容量を大幅に超過。

事業の進捗状況、残事業の内容等

現在まで0.4km(モデル区間として部分供用)供用済であり、用地取得は約36%完了。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の供用を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業実施にあたり、調整池設置箇所の見直しや新技術・新工法の活用等、コスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

再評価結果(平成23年度事業継続箇所)

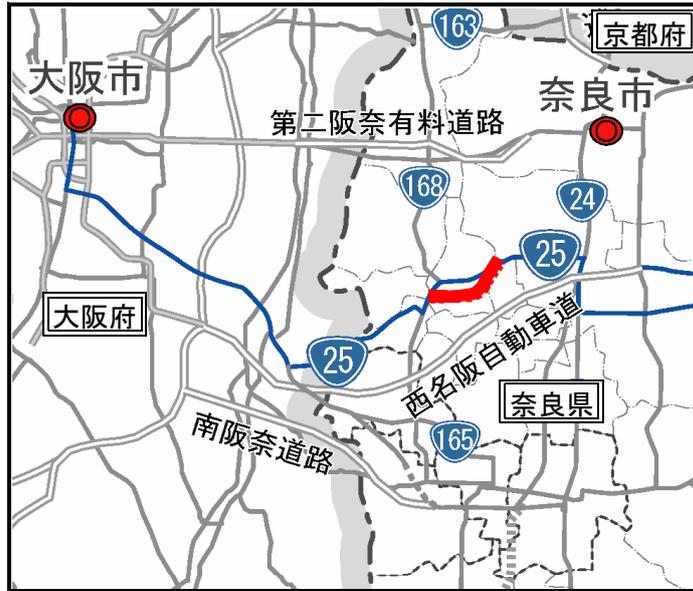
担当課：道路局 国道・防災課

担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道25号 <small>いかるが</small> 斑鳩バイパス	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 近畿地方整備局
起終点 自：奈良県生駒郡斑鳩町幸前 至：奈良県生駒郡斑鳩町龍田		延長 <div style="text-align: right;">4.7km</div>

事業概要図

【位置図】



【概要図】

